

令和7年度

水道における新技術事例集（Aqua-LIST）

募集要項

1. 募集条件

新技術事例集への掲載対象となる新技術は、水道（水道施設及び給水装置をいう。以下、同じ）に関して、次の（1）又は（2）であって、かつ（3）の条件を満たすものとします。

- （1）水道事業者（水道用水供給事業者を含む。以下、同じ。）による導入実績がある技術又は水道事業者以外による導入実績がある技術で水道への適用が可能なもの
- （2）公的機関による技術の評価・確認がなされている技術
- （3）水道事業者にとって、人手に代わる又はより高度な技術

2. 新技術事例集掲載方法

- （1）水道技術研究センターは、学識経験者等で構成する新技術事例集検討委員会を設置、開催します。
- （2）新技術事例集検討委員会は、申請のあった新技術について事例集への掲載可否を審査します。なお、審査に当たり、新技術事例集への掲載を希望する者の立会いのもとで新技術導入状況調査（現地調査）を行うことがあります。
- （3）水道技術研究センターは、検討委員会の審査結果に基づき新技術事例集をセンターのウェブサイトへ掲載します。

3. 新技術事例集掲載に係る費用

- （1）新技術事例集掲載に関する費用は、「水道における新技術事例集に係る規程」及び「新技術事例集に関する審査料等に係る細目」によります（審査料、掲載料、継続審査料、変更審査料）。
- （2）新技術事例集掲載に要する一切の費用は、新技術事例集への掲載を希望する者が負担するものとします。

4. 申請資格

新技術事例集への掲載を希望する者は、次の条件に該当する者としてします。なお、受付後に該当していないことが判明した場合は、掲載審査又は、掲載を中止します。

- （1）日本国内に本社・支社を有する者であること
- （2）東京都暴力団排除条例（平成23年3月東京都条例第54号）第2条第4号に規定する暴力団関係者でないこと

5. 申請方法

(1) 提出書類

- 1) 新技術事例集掲載審査申請書（様式1）
- 2) 新技術説明書（様式2）
- 3) 新技術情報（様式10）
- 4) 新技術の説明に必要な事項を記載した図書

(2) 提出先

下記問い合わせ先に同じ。

(3) 提出部数

10部（正：1部、副（写し）：9部）

(4) 提出期限

第1回：令和7年 1月14日から令和7年 2月28日

（委員会開催予定：令和7年 5月中旬、事例集掲載予定：令和7年 7月）

第2回：令和7年 4月 1日から令和7年 5月30日

（委員会開催予定：令和7年 7月下旬、事例集掲載予定：令和7年10月）

第3回：令和7年 7月 1日から令和7年 8月29日

（委員会開催予定：令和7年 11月上旬、事例集掲載予定：令和8年 1月）

第4回：令和7年 10月1日から令和7年11月28日

（委員会開催予定：令和8年 2月上旬、事例集掲載予定：令和8年 4月）

(5) その他

申請に当たっては、「水道における新技術事例集に係る規程」及び「新技術事例集に関する審査料等に係る細目」をご確認ください。

6. 受付審査

申請された新技術は、審査料の収入確認後、新技術事例集検討委員会にて、掲載対象としての適否を審査します。

7. 新技術事例集掲載の流れ

別図のとおり

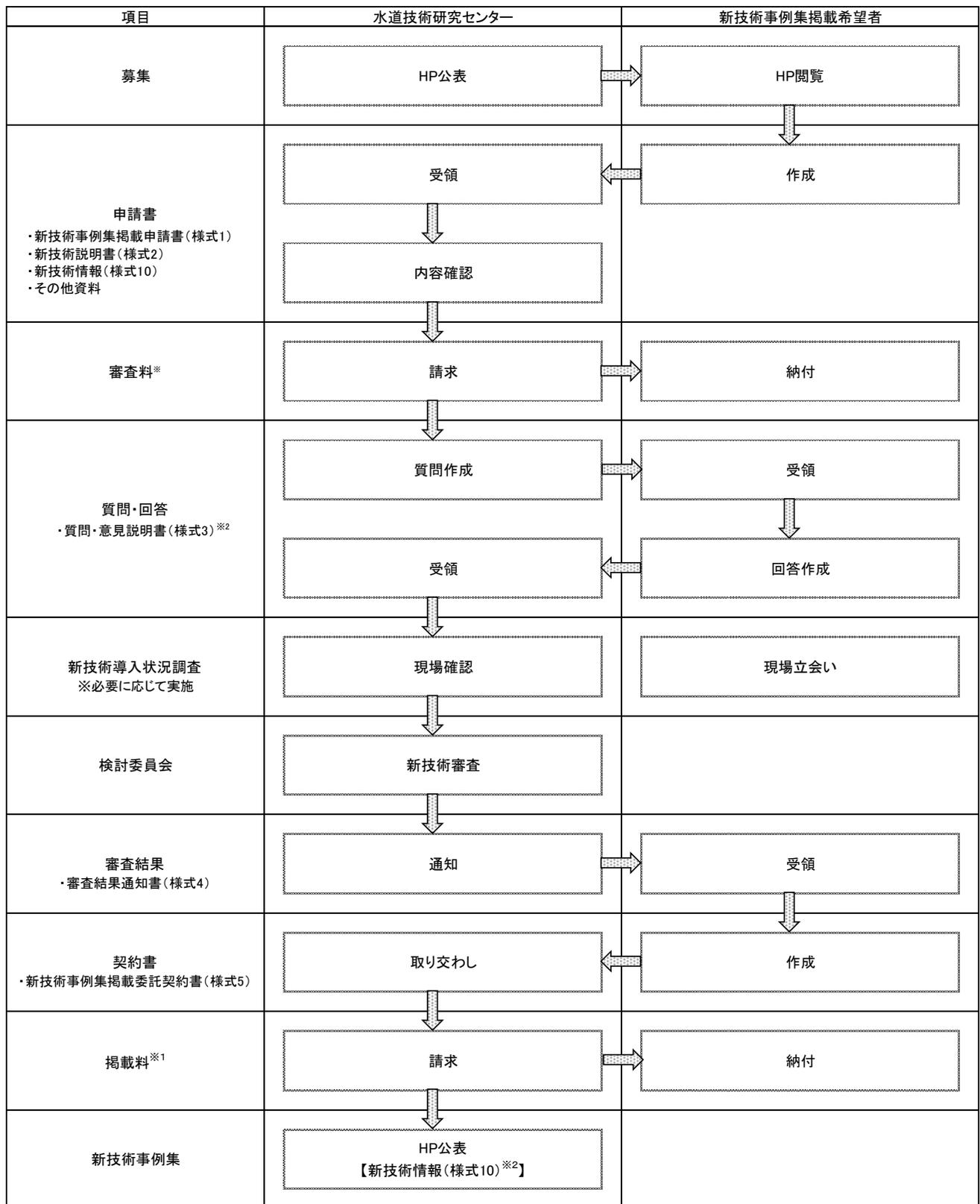
8. 問い合わせ先

公益財団法人 水道技術研究センター 調査事業部 Aqua-LIST 担当

TEL：03-5805-0264 FAX：03-5805-0265 E-Mail：a-list@jwrc-net.or.jp

別図

新技術事例集掲載の流れ



※1:「新技術事例集に関する審査料等に係る細目」を参照

※2:水道事業者への有益な情報は、「新技術情報(様式10)」の「その他(特記事項)」に記載して公表します。